

# 社会福祉省向け 理学療法機材



実施地域 ロンビエン

## 1. プロジェクト要請の背景

ポーランドには障害者への援助を保障した憲法上の規定があり、社会援助施設（SAH）の活用などを通じて社会援助政策が展開されてきた。本プロジェクトの相手側実施機関 SAH ロンビエンは、同国政府の法令に基づき認可された成人精神障害者のための社会福祉施設である。成人の精神障害者を対象に援助活動を行う施設は、周辺地域では皆無であることから、SAH ロンビエンは貴重な存在意義をもつ。約 30 年にわたり活動を続けてきた SAH ロンビエンでは、1990 年代から入所者のニーズに応えるべく、大幅な施設改造に着手し、1994 年～1996 年には理学療法棟を新設した。しかしながら、ポーランド政府からの予算だけでは、理学療法機材の購入をすべて賄うことは不可能であったことから、ポーランド政府は、SAH ロンビエンに理学療法士（青年海外協力隊員）の派遣と合わせて同施設が必要とする理学療法機材購入に対する支援を求め、我が国に機材供与を要請した。

## 2. プロジェクトの概要

### (1) 協力期間

1998 年度～2000 年度

### (2) 協力形態

WID 関連特別機材供与

### (3) 相手側実施機関

社会援助施設（SAH）ロンビエン

### (4) 協力の内容

#### 1) 上位目標

- a) ポーランドの社会政策が強化される。
- b) ポーランドの地方において社会援助が発展する。
- c) 地方において社会援助施設（SAH）が強化される。

d) 成人精神障害者の健康が増進する。

### 2) プロジェクト目標

- a) ロンビエンの SAH に理学療法機材を導入する。
- b) SAH 入所患者と非入所患者に対して SAH ロンビエンの理学療法サービスを提供すべく、サービスの向上を図る。
- c) 供与された理学療法機材の効果的運用を通じて、SAH 入所患者と非入所患者の健康が増進される。

### 3) 成果

供与された理学療法機材を活用することにより、入所者及び外来患者に対する加療回数が増加する。

### 4) 投入

日本側

機材供与 0.97 億円

## 3. 調査団構成

JICA ポーランド駐在員事務所

(現地コンサルタント：Roman Izdebski 氏に委託)

## 4. 調査団派遣期間（調査実施時期）

2001 年 3 月

## 5. 評価結果

### (1) 妥当性

ポーランドは、障害者援助に関する憲法上の規定をもつなど、障害者援助に対する関心を強くもっている。一方、マッサージ・温熱・電気と筋肉増強・機能訓練・歩行訓練を組み合わせた質の高い理学療法を実施するには、良質の専門機材が必要であるが、同国の厳しい財政状況下では、それらの購入が困難

な状態にあった。本プロジェクトがSAH ロンビエンの活動拡充に資する機材購入を支援したことは、同国の財政状態と社会福祉政策を併せて考慮すると、妥当性を十分もつものであったといえる。

### (2) 目標達成度

本プロジェクトを通じて、34種類、計1,039品の理学療法機材やその関連資機材が導入されたが、それらを活用することで、行動療法など5種の療法を毎日実施することが可能となった。これにより、加療実施回数が大幅に増加しており、例えば、機材導入後の2000年1月の記録では、1か月で機材導入以前の40倍以上にあたる計963回の加療が実現している。このように、本プロジェクトにより導入された理学療法機材を活用することによって、SAH ロンビエンでは従来と比較して、より幅広く、より高度な理学療法の加療サービスの実施が可能となり、当初の目標は達成されたといえる。

### (3) 効率性

本プロジェクトについて重大な問題は、一切報告されなかった。SAH ロンビエン職員へのアンケート調査では、届けられた機材の質・量、利便性に関しては当初想定されていたとおりで、全く問題ないとの回答が寄せられている。本プロジェクトに要した費用も適切であったと評価されている。本プロジェクトでSAH ロンビエンが導入を希望した理学療法機材は、すべてSAH ロンビエン職員によって事前の導入計画のなかで選定されたものであり、当初計画で日本製機材の導入が予定されていたが、SAH ロンビエン側の要求に応じ、結果として欧州製機材が導入されたケースもあった。SAH ロンビエン側は、この柔軟な対応によって、より多くの機材を受け取ることができたと評価している。

### (4) インパクト

SAH ロンビエンにおいては、理学療法機材の有効活用と2交代制の導入などによる職員勤務体制の見直しにより、入所者のみならず、非入所者への加療機会も以前より増加し、非入所者への加療回数は、1998年には全加療回数の約11%であったのが、2000年には約15%となっている。また、非入所者への加療実施人数をみると、1998年の約900名から、2000年には約1,990名と倍増している。これは、SAH ロンビエンの活動が、従来よりも周辺地域に向けてより大きく開かれ、地域社会の障害者の支援につながっているものと評価できる。

### (5) 自立発展性

自立発展性における最大の懸念は、財政面に関す



ロンビエン障害福祉センターでのリハビリの様子

るものである。SAH ロンビエンの加療料金収入は、総収入の21.3%、寄付金収入は2.5%に過ぎず、総収入の71.6%は中央政府の資金援助に依存している。しかし、政府の財政も常に安定的といえず、また、SAH ロンビエンのニーズが発生した時点で、投入されることを必ずしも期待しえないため、今後、SAH ロンビエンが安定的な活動を継続していくためには、非入所者の加療料金収入や国内外の資金援助に期待せねばならない。

## 6. 教訓・提言

### (1) 他のプロジェクトへの教訓

本プロジェクトは、社会福祉施設の活用を通じた社会福祉政策の遂行というポーランドにおける独特のニーズの所在と規模を明らかにしたという点で、ポーランドに対する今後の支援のあり方を考えるうえでの参考となる。

### (2) 提言

SAH ロンビエンが本プロジェクトの成果をより高めていくためには、加療活動の機会を地域社会に対して一層拡大していくことが必要であり、そのためにJICA 専門家の知識や技術を活用するなどの方策が必要である。